

# 古文書整理方法

深澤 茜

## (1)作業前の注意事項

古文書を扱う際は以下の点に注意した。古文書に触れる前は手を洗い清潔にした。また身に着けているネックレスや時計などの貴金属は、古文書に触れて破損する恐れがあるため作業前にはずしておく。服装も同様であり、袖が古文書に擦れたり、ボタンで古文書を傷つけたりしないように注意した。さらに、古文書の近くに水気のあるものやハサミやカッターなど、古文書に何らかの影響を及ぼす恐れのあるものは、古文書付近には置かないようにしておく。作業中の筆記具は、インクが古文書に触れることの無いように鉛筆を使用する。ボールペンやサインペンなどのインクは、酸化や防虫剤等の気化したガスなどと化学反応を起こし古文書に影響を及ぼす恐れがあるため、使用を避けた。なおシャープペンシルは芯が折れるとその芯が古文書を傷つける恐れがあるので、鉛筆の使用が最適である。

## (2)整理前の状況

調査に着手する前の状況は、「御朱印」と金字で書かれた漆塗りの木箱に、「西遊寺紀」と記された木箱と白木の「御朱印箱」も含め、全ての古文書が収納されていた（写真1）。

そのため、箱の大きさに合わないものは、二つ折りや不自然に曲げられて箱内に小さくまとめられ、古文書にとっては負担のかかる収納であった。

本来、別々に保管されていた朱印状とそれ以外の古文書をいつの時点かにひとつにまとめられたと推測される。



写真1 朱印状箱内の古文書

## (3)古文書の整理方法

調査初日はどのような文書があるのかを確認し、文書群全体の様子を撮影した。また木箱の大きさを測定し、目録を作成した。そして後日におこなう古文書調査の目録作成や文書の撮影手順などについて、大まかな予定をたてた。

古文書調査を始めるにあたって、個別に管理するため番号を付与した。番号の付与の仕方は、古文書にラベルを貼る方法と付箋をつける方法があるが、今回は古文書に負担の少ない後者を採用し、付箋に鉛筆で番号を書くこととした。付箋に使用する紙には、コピー用紙などの洋紙と和紙の2種類が

ある。付箋には、古文書にふれるものとして、より古文書の紙質に似ているもので、薬剤で漂白していない、生成りの和紙を使用した。

洋紙を使用しないのは、製造過程等で、薬剤処理が施されているためである。洋紙を付箋として用いると、その薬品が経年変化で酸化し、また洋紙自体も劣化してしまい付箋としての長期的役割を果たせない。さらに接触している古文書までも酸化させ、シミの原因となる。他方、洋紙をラベルとして用いると、本紙よりも紙が硬いので本紙を傷つけるおそれがある。

古文書調査では現状保存を重視するが、近年この古文書を閲覧していた痕跡がみられたこと、また当地域は熱心な歴史研究者や寺惣代によって古文書を利用されることが推測され、今後の活用の便を考慮して、大まかに分類してから番号を付けることとした。

朱印状から年代順に番号を付与し、次に寺の由緒書など寺に関わりの深いものから順に番号をつけることとした。しかし包紙で一括されているものは、内容に関わらず一括関係を崩さず一つのまとまりとする。

2回目の調査では、上記の文書番号付与の原則に則り、番号を書いた付箋を古文書に挟んでいった。番号を付与されたものから順に目録作成と写真撮影をおこなった。目録作成は、必要項目を目録用紙に手書きでおこない、文書番号No.1～50、52までを現地で記入した。写真撮影は朱印状から行い、撮影と同時に朱印状の本紙と貼札等の寸法を計測した。現地で採取したデータは帰宅後に調査者が各自エクセルに入力しまとめた。

3回目の調査は、前回の作成した目録に誤りがないかを確認した上で、引き続き残りの目録採取を行い、文書番号No.51、53～64までの目録を作成した。他方、引き続き写真撮影を行い、持参した箱に文書を収納して調査を終了した。

調査後、新たに古文書が収納されている箱3が発見された。

4回目の調査では、箱3のNo. 68～96の目録採取と写真撮影を行った。

#### (4)写真撮影方法

写真撮影は直射日光を避けつつも自然光のある、明るい場所でおこなった。撮影場所に白地の布を敷き、文書番号の付箋、スケール、カラーチャートを用意し、古文書とともに撮影した。文書番号の書かれた付箋を古文書と一緒に撮影することで、データと目録番号との対照がしやすくなる。古文書が折れ曲がっている所は、竹べらを用いて固定した。古文書全体を撮影し、古文書が長いものは数回に分けて撮影した。

#### (5)古文書の管理

今回古文書の長期保管のために、朱印状とその他の古文書を分けて保存することとした。朱印状はそのまま漆塗りの木箱に収めた。木箱には高湿度に耐え、ムレを防いでくれるためである。その他の文書は持参した別の紙箱に収納した。この紙箱は、段ボール紙のため、古文書を中性紙の薄様に包ん

だ(写真2)。古文書が文書箱の金具に直接接触し、さびやシミを防ぐためである。またこの中性紙は一般の紙に含まれるにじみ防止や漂白等の薬剤を使用しておらず、光や埃を遮断し温室度の変化や緩衝材の役割をはたす。さらに、文書群を2つの箱に分けて保存することにより文書番号が入り乱れることを防ぐこともできる。

古文書に触れる際は、<作業前の注意事項>を参考にいただきたい。

パラゾール・ナフタリンなど種類の違う防虫剤を併用すると、化学反応をおこす恐れがある。古文書を害虫から守るために、特別の薬剤を用意する必要はないので、衣替えの際に家庭で使用している市販の防虫剤に入れ替えていただきたい。また古文書は収納したままにするのではなく、年間の行事に合わせて古文書を確認する機会を設定し、虫干しが定期的に来るようにするとよい。

古文書に貼付している付箋がはずれた場合は、付録の写真画像で確認できるようにした。

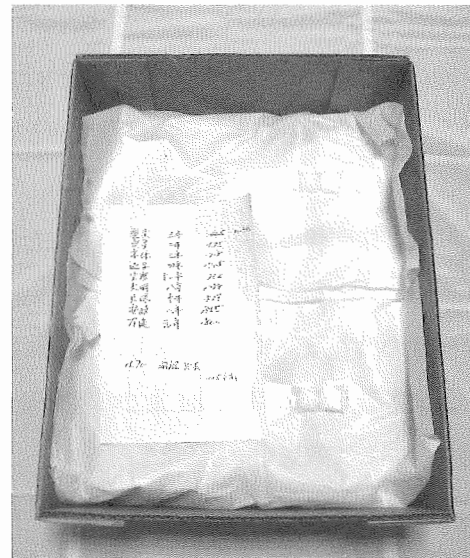


写真2 紙箱に中性の薄用紙を敷き No. 16~67 を収納

## (6)西遊寺文書の特徴

調査した古文書には、すべてに文書番号を付した。

箱1の内容を概観すると、No.1～3、7～15は徳川将軍の領知朱印状である。慶長5年(1600)5月25日の徳川家康の朱印状には「八幡庄内五石／参斗事全可／寺納也／慶長五／五月廿五日家康(印)／橋本西遊寺」とある(写真3)。No.4には同年同月の知行方目録がある。知行方目録には、八幡内の六ヶ寺

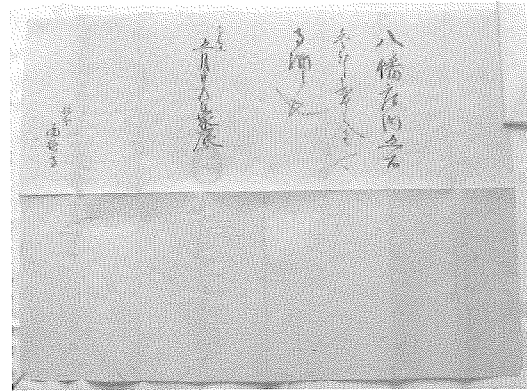


写真3 徳川家康領知朱印状

のそれぞれの知行が書かれている。No.4、5は包紙に「目録 浄土宗三十六ヶ寺」とあり、八幡神領内の浄土宗寺院三十六ヶ寺の各々に充てた朱印状の知行高が書かれていた。朱印状には徳川家宣、家継、慶喜以外の将軍の朱印状を確認することができた。なお、この三名の将軍は朱印状を発給していない。

No.16以降は西遊寺に関する古文書で、寺の由緒(写真4)や歴代住職の名前がみられた。

No.23～28は、什物に関する古文書である。

No.30は、樟葉関門台場にあった建物を明治2年(1869)に譲り受け、境内地に移設した諸費用の内訳が書かれている。

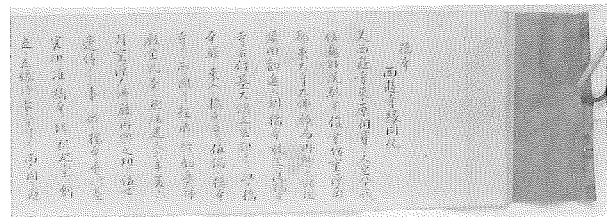


写真4 西遊寺縁起

No.31～57には、田地や銀子の借用証文がまとめられていた。もっとも古い年紀をもつものは、No.31の正徳6年(1716)「一札の事」である。

No.52「くじ一件記」と書かれた包紙は紙質、字体から後世に文書をまとめて包んだものと考えられたため、包紙ではあるが文書番号をつけた。この中にNo.53～No.64が一括にされていた。しかし、No.55(3)に関しては、平成元年教育委員会調査時には文書番号52～64の一括内に独立して存在し、後に文書番号55の包紙内に混入されたものと思われる。

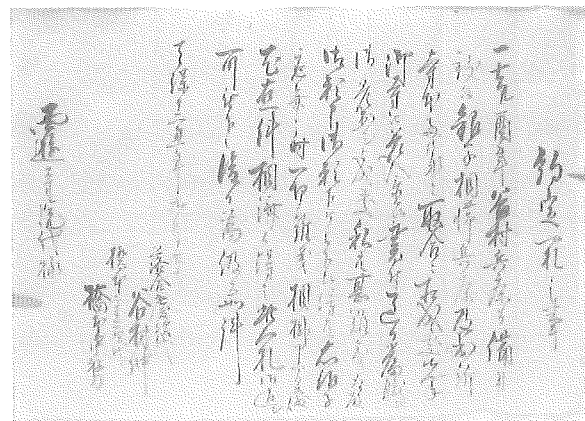


写真5 約定一札

この一括中には、借用証文や約定などの証文が多くみられた(写真5)。No.65は書状と共に家康の朱印状の写しが包紙で一括にされていた。

なお、箱3の概要については、「箱3取り上げ一括状況」(49頁)に写真とともに表にまとめている

ので参照されたい。

近代文書としては明治10年代、京都府へ提出した寺院明細帳の作成過程で、西遊寺の宝物・寄附物など什物や所有地を取り調べたものがある(68～74号)。その中の境内絵図には、本堂と書院や庫裏・鐘楼堂のほか、南面する堂(現観音堂か)が描かれ、その北の山すそには、池の中島に切妻の小堂を描き、当時の境内の景観を知ることができる(写真6)。

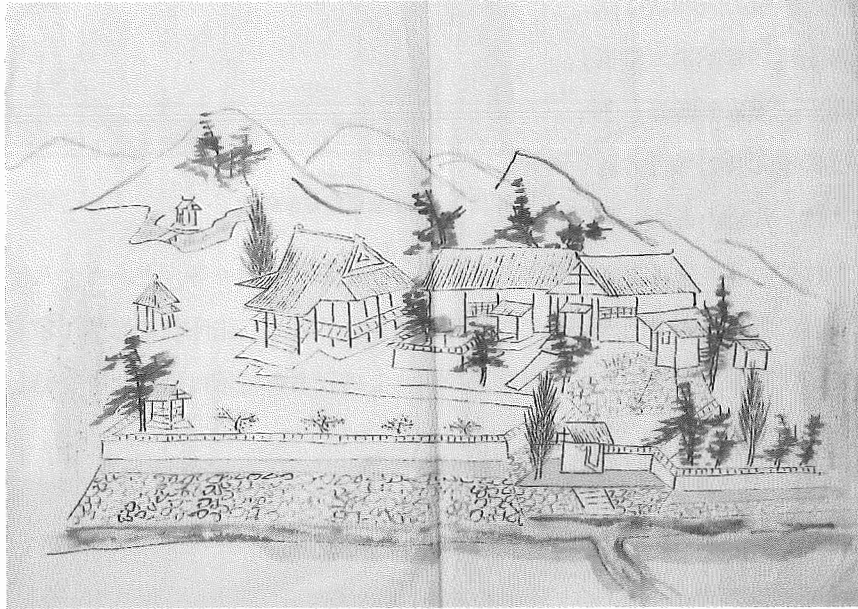


写真6 西遊寺境内図 (西遊寺寺院明細帳控 68号)

また明治33年寺院財産目録には、枚方市楠葉にある末寺の建長寺や八幡市宝青庵が含まれる。

宝青庵とは、後述する近世石清水八幡宮領内の浄土宗三十六ヶ寺組のうちの一寺院である。ここに記された由緒には、「永禄五年宗呉ノ本願ニ係リ当荘馬場丁ニ於テ建立シ、元禄十四年大阪森本家ノ先祖其時ノ住僧憶念帰依ニ依テ志水丁移シ堂宇再興シ子孫至テ田畑ヲ修理及供養料ニ寄附シ、即チ現在ノ堂宇是也」とある。八幡宮所蔵の元禄期の史料「神社仏閣并堂舎寺庵改帳」(73頁 注1参照)によると天正年中宗呉が開基とあるが、ここでは永禄5年(1562)宗呉の本願によって、馬場丁に建立したとより詳しい。元禄14年(1701)に憶念が住僧の時大阪の森本家の支援を受けて、馬場町から志水の南に移転した経緯を記す。末寺や法類の浄土宗寺院の様子を知ることができる。

## 表紙解説

	1 2 3
5	4
(裏)	(表)

1. 西遊寺古文書調査の様子
2. 念佛寺門前（撮影：中井正寛）
3. 念佛寺古文書調査の様子
4. 安居橋から男山を望む（撮影：中井正寛）
5. 八幡清水井の路地田町（たまち）（撮影：中井正寛）



京都府立大学文化遺産叢書 第10集

### 石清水門前寺院・南山城地域の古文書

—京都府歴史資料の調査—

編集 竹中友里代（京都府立大学文学部特任講師）

東昇（京都府立大学文学部 准教授）

発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

京都教区八幡組浄土宗青年会

発行日 2016年3月30日

印刷 双林株式会社

〒601-8106 京都市南区新千本通十条下ル

---